

第1942回埼玉県教育委員会定例会

- 1 日 時 令和4年11月9日(水) 午前10時開会
午前11時6分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 高田教育長、戸所教育長職務代理者、小林委員、首藤委員、櫻井委員、古垣教育総務部長、石川県立学校部長、石井市町村支援部長、小谷野教育総務部副部長、関根財務課長、山崎ICT教育推進課長、阿部市町村支援部参事兼小中学校人事課長、ICT教育推進課大沼主幹兼主任指導主事案浦書記長、岩崎書記、原口書記、森田書記
- 4 会議の主宰者 高田教育長
- 5 会 議
- (1) 前回議事録の承認
- 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
 - 高田教育長が、小林委員を議事録の署名者に指名した。
- (2) 報告事項
- ア 県議会令和4年9月定例会概要について
- 関根財務課長(提出理由、会期、本会議の質問、文教委員会、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会、公社事業対策特別委員会について説明)
- イ ICTを活用した教育の推進について
- 山崎ICT教育推進課長(提出理由、GIGAスクール構想、本県におけるICT教育の現状、ICT活用推進の課題と取組について説明)
- 小林委員 先日、総合教育センターを視察しましたが、ICT教育について様々

な観点からアプローチしていろいろと研究されていると感じました。そのような中で、資料7、8ページの学校におけるICT活用状況ですが、「ほぼ毎日」「週に3日から4日」と積極的に活用している学校がある一方で、「未実施」やICTを活用している教員の割合が3割以下4校など対応できていない学校があることは今後目立ってくると思います。対応ができていない理由と、そのような学校に対して今後どのようにアプローチをしていくのか教えてください。

山崎ICT教育推進課長 資料7、8ページのICT活用状況でございますが、5月に実施した調査のため、小学校の新1年生は学校に慣れることを優先していたこともあり、未実施の学級等がありました。また、活用していない方の意見として、今まで授業の資料を紙で作成したものを、すぐに変えていくことは難しい等の意見がありました。今後の対応としてICTの活用をしていない学級等には、動画を使用するなど簡単なことから始めていただくことや、ICT活用の方法について、教員用のホームページや総合教育センターで紹介することなど、ICT活用の研修に取り組んでいきたいと考えています。

小林委員 保護者の立場からすると、自分の子供が入学した学校がICT教育に積極的であったらメリットを享受できますが、逆にICT教育を推進していない学校であったら、そのメリットを享受できなくなってしまい、ICTの活用の格差が出てしまうことは、非常に気になります。対応できていない理由として、一つの学校の中で積極的に活用している先生はいるが、活用できない先生もいるのと、そもそも学校全体で活用していない状況では、対応も異なると思います。積極的にICTを活用していこうという状況の中で、未実施が4パーセントあることは非常に気になるところです。現場の学校も困っている状況だと思いますのできちんとフォローしてほしいと思います。特に、小・中学校は、校区によって入学する学校が決まり、各家庭が選んで学校に行くわけではないため、各学校で格差が生まれないように手立てをしてほしいと思います。

山崎ICT教育推進課長 ICT活用の格差があることについては、我々も気にしている点でございます。ICTの活用は、各市町村教育委員会や各学校で核になる人材がいると進んでいくと考えています。そのため、ICT活用プロジェ

クトでは各市町村教育委員会の指導主事が参加するものがあります。そして、各学校でリーダーになる人材を育成し、その方を中心に学校内で進めていけるように努めています。

櫻井委員 小・中学校では、タブレット端末を貸与しているとのことですが、タブレット端末は、G I G Aスクール構想ということでいろいろなネットワークに通じていると思います。貸与したタブレット端末を家に持ち帰って、課題の提出やSNSなどの機能を使用できるのでしょうか。

山崎 I C T 教育推進課長 小・中学校では公費で端末を整備していますが、家庭に持ち帰り、家庭学習でも使用できるよう働き掛けています。また、緊急事態宣言等で登校ができない場合でも、端末を使用できるようにしています。高校でも自分の端末を持ち込んでいるので、自分のものを自宅で使用することができます。

櫻井委員 最近、マルウェアエモテットがまん延し始めたとの報道がありましたが、セキュリティ対策は、県で一律に対応をしているのでしょうか。

山崎 I C T 教育推進課長 県立学校では、グーグルのクラウドを使用しており、データはそちらに保存しています。セキュリティ対策は県で一律に取り組んでいます。

櫻井委員 県立高校は、令和5年度入学生より1人1台タブレット端末を保護者負担で準備するとのことですが、生徒が既に所有している端末でもいいのでしょうか。

山崎 I C T 教育推進課長 県の考えとしては、原則として生徒が所有している端末を使用することとしています。学校でどうしてもこの端末、アプリケーションを使用したい場合もありますので、学校で使用する共通の端末を購入してもらう場合もあります。

高田教育長 導入の計画が進んでいる中で、同じ端末を購入していただきたいと考えている学校と個人所有でも良いと考えている学校では、どちらが多いですか。

山崎 I C T 教育推進課長 現在のところ、個人で所有している端末でも可能とし

ている学校が多いです。

首藤委員 ICTを活用した授業を視察したことがあります。今のところ、IT機器をどのように使用するかとどまっていることが多いと感じました。そのため、総合教育センターのホームページなどで積極的にICTの「C」の部分、コミュニケーションの部分についてのアイデアを公表してもらえると良いと思いました。特に高校ではBYODのため、調べ学習しか行っていないと感じましたので、コミュニケーション、協働的な学びについても活用できることを多く発信してほしいと思います。

山崎ICT教育推進課長 理想としては、学びの部分でも活用できることが最終的な到達点ですが、まだ、ICT機器を使用して授業することに差が出ていますので、現段階では、まずICT機器を使用することに慣れてもらい、その上で、質の部分でより効果のある活用方法に取り組んでいく形にしたいと思います。

首藤委員 校内高速大容量通信ネットワークが整備されているとのことですが、体育館や柔道場・剣道場、校庭でも使用できるのでしょうか。

ICT教育推進課大沼主幹兼主任指導主事 体育館等の無線LANの整備については、市町村によって異なりますが、県立学校では、各普通教室のみにアクセスポイントを整備しています。追加で体育館等に整備したい場合は、学校の予算で整備を進めている状況です。

首藤委員 校庭や体育館を使用する教科によっては、ICT教育の活用が進まない場合もあります。できれば校内、校庭でも使用できるのが理想かなと思いますので御検討をお願いします。

戸所教育長職務代理者 資料14ページの教員のICT活用指導力の向上について、5か年計画の指標で「児童生徒がICTを活用して学びを深めることを指導できる教員の割合」を令和3年の70パーセントから令和8年に100パーセントにすると記載しています。資料7ページの学校におけるICT活用状況の調査で「ほぼ毎日」と「週に3～4日」を合計すると約75パーセントになり、たまたまかもしれませんが、指導ができる先生が70パーセントで、実際

に使用しているのが75パーセントとなっており、指導する先生が大切だと感じました。令和8年に100パーセントにするという目標値を定めていますが、具体的にどのようにやっていくのか、方法としてこういったものを考えているなど、何か計画はあるのでしょうか。

山崎ICT教育推進課長 令和8年に100パーセントを達成するため、人材育成や研修を地道に実施していく予定です。現在は使用する段階ですが、使用することが当たり前になっていくような環境、意識作りを行い、その後、具体的な活用方法を徐々に高めていければと思います。

戸所教育長職務代理者 70パーセントから100パーセントに持っていくことはかなり大変だと思いますので、段階的にある程度の数値目標を目安として持っておいた方がいいのではないのでしょうか。

山崎ICT教育推進課長 目標値の設定については、段階的に進めていくことが大切だと思いますので検討してまいります。

戸所教育長職務代理者 私も総合教育センターを視察しましたが、大変すばらしくいろいろな教育ができると分かりました。総合教育センターの活用も含めて、具体的にどのように先生を育成していくのか、計画の中に入れてもらえればと思いました。

高田教育長 私から確認ですが、資料の7ページの学校におけるICT活用状況の市町村立小・中学校の調査結果ですが、調査対象は、さいたま市を除く市町村立小・中学校の全ての学級です。その中でグラフの「週に1～2日」「月に1～2日」「未実施」の部分は、市町村ごとに偏りがあるのか、あるいは小学校、中学校で差があるのか、中学校では教科ごとに差があるのか、その辺りの分析結果が分かっていたら教えてください。

山崎ICT教育推進課長 現段階で市町村ごとに比較すると差がある状況です。小学校と中学校を比較すると小学校の方が進んでいる状況で中学校の活用が進んでいない状況です。理由としては、中学校は教科担任制であり、活用しやすい教科と、活用しにくい教科があるというように伺っております。

高田教育長 先ほど小林委員から話があったとおり、小・中学校は子供たちが学

校を選ぶことはできませんので、市町村や学校ごとに差がある場合、対策を立てることは県の役目だと思います。一人の担任が授業を行う小学校と教科担任制の中学校では、活用に差が出てしまうことが分からないわけではありませんが、しかし全ての子供たちにGIGAスクール構想の恩恵を行き渡るようにしてはなりません。住んでいる市町村によって違いが出ることは、あってはならないと思いますので、遅れがちな市町村については、進んでいる市町村の事例を紹介するなど、ICT教育の差が出ないように努めていきたいと思えます。

(3) 次回委員会の開催予定について

11月22日(火) 午前10時

<非公開会議結果>

第77号議案 県議会令和4年12月定例会提出予定案件について

県議会令和4年12月定例会提出予定案件の原案を決定しました。

第78号議案 教職員の懲戒処分について

非違行為を行った三郷市立新和小学校の男性教頭(52歳)に対して、1月間停職する懲戒処分を決定しました。

第79号議案 教職員の懲戒処分について

非違行為を行った北本市立中丸東小学校の女性教諭(35歳)に対して、3か月間、給料の月額額の10分の1を減給する懲戒処分を決定しました。